

都市計画税の使途について

都市計画税とは、総合的なまちづくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業等に要する費用にあてるために設けられた目的税です。

令和7年度決算額は、3,486,822千円となり、主に街路整備事業や土地区画整理事業、そしてこれらの事業のために発行した市債の償還金等にあてられています。

都市計画税の決算額 3,486,822千円

都市計画税内訳

(単位:千円)

都市計画税の使途内訳	事業費	事業への充当額
街路整備事業	2,417,033	111,987
土地区画整理事業	454,483	88,800
その他の事業	702,634	41,528
市債の償還金	5,318,350	3,244,507
合計	8,892,500	3,486,822